**「だいすきひたちフォトコンテスト2025」応募規定**

１　テーマ

　　「みんなに伝えたい！とっておきの日立市」

　　～見た人が「日立市ってやっぱり素敵!」と感じる風景、イベントの様子など、日立

　　市の魅力を伝える写真～

２　応募形態

　　デジタルカメラ、スマートフォン等のデジタル媒体で撮影したもの

３　応募枚数

　　1人２点まで

４　写真サイズ・形式

(1)　画像の規格 カレンダーに使用するため「横長」であること。また、ファイル形式はＪＰＥＧであること

(2)　画素数 Ａ３カラー印刷で使用できるサイズ

　　　　　　　　　　 （最低２ＭＢ以上、５ＭＢ程度以上推奨）

(3)　過度な画像処理、合成処理等は不可（ただしトリミング及び軽度のレタッチは可。）

５　応募方法

(1)　電子メール

　　ア　送付アドレス

　　　　kankou.oubo@gmail.com

　　イ　応募メール本文に次の５項目を記載してください。

　　　　氏名、住所、電話番号、撮影日、撮影場所

(2)　ＳＮＳ(X,insatgamのみ)

　　ア　アカウントを「公開」に設定

　　イ　「日立市観光物産協会」の公式アカウントをフォロー

　　ウ　ハッシュタグ「＃だいすきひたち２０２５」を付けて投稿

　　　　（通常の投稿とフォトコンテスト用の投稿を見分けられないため、ハッシュタグのない投稿は無効とします。）

エ　主催者が投稿を確認後、ダイレクトメッセージで次の５項目をお聞きします。

　　　　氏名、住所、電話番号、撮影日、撮影場所

６　入賞

(1)　入賞数

　　　１３点　※　表紙の他、原則、撮影月別に入賞作品を決定します。

(2)　発表

　　　入賞した作品は、当協会ホームページ、公式ＳＮＳ等で発表し、カレンダーを作

成、販売します。

(3)　賞品

　　　賞状、市内特産品及び作成したカレンダーを贈呈します。

　　　※　賞品の発送先は入賞者本人の住所とし、日本国内に限ります。

(4)　入賞者には、電子メール又はＳＮＳによるダイレクトメッセージで連絡します。

　　　メール又はメッセージを受信後、期限内に返信をいただきますようお願いします。

　　　（返信がない場合、入賞又は賞品発送を取り消す場合があります。）

７　応募作品の利用

　　応募された作品は、当協会のホームページ、ＳＮＳ、ポスター、日立市のホームページや広報物、SNS等で日立市の魅力を広く発信する目的で使用させていただく場合があります。

　　この場合、当協会で作品を自由に編集して使用・掲載できるものとします。

８　注意事項

1. 応募いただく作品は、すべての視覚媒体（広告、ストックフォト、SNSなど）において未発表、未公開で、応募者が全ての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。

(2) 応募作品のうち同一又は類似の作品、もしくは、同一類似作品を含む作品を別作として応募することはできません。

(3) 応募作品に使用される著作権、肖像権については、応募者本人が著作の又は権利者を有するもの、又は権利者から事前に使用承諾を得たものとします。

　　　被写体に人物が含まれている場合は、応募者本人の責任において事前に被写体の承諾を得るなど、肖像権等の侵害の問題が生じないことを応募の条件とします。

(4) 応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担において、そ

　　の一切を解決するものとします。

　　　応募作品に次の下記の内容が含まれる場合、主催者判断で失格とする場合があります。

　　　ア　個人情報を記入したもの、または特定できるもの

　　　イ　故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるもの

　　　ウ　他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するもの

　　　エ　他人を差別するものもしくは誹謗中傷する等、名誉や社会的信用を損なうもの

　　　オ　他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害する

　　　　もの、及びその恐れがあるもの

　　　エ　未成年者に害を及ぼすもの及びその恐れがあるもの

　　　カ　商業用と判断できる広告意図がある作品、宣伝を目的としている作品、その他勧誘を目的とする作品

　　　キ　上記に準ずる行為、及び本コンテストにふさわしくないと事務局が判断したも

　　　　の

(5) 18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。

(6) 入賞者には、本コンテストに関わる印刷物作成又は展覧会等のため、より解像度の高い画像データの追加提出をお願いすることがあります。

(7) コンテストの審査基準や審査結果に関する異議またはお問い合わせは一切受け付け

　 ません。

以　上